

平成 25 年度第 1 回徳島市中小企業振興対策委員会会議録（要約）

と き：平成 25 年 8 月 2 日（金）
 10 時 00 分～ 11 時 35 分
 ところ：徳島市役所 8 階 庁議室

1	開会	- 10 時 00 分 -
2	第二副市長挨拶	
3	委員紹介	
4	議事	
	委員長及び副委員長の選出	
	徳島市中小企業振興基本条例の制定について	
	委員長	本日の議事「徳島市中小企業振興基本条例の制定について」、事務局からの説明を求める。
	事務局	本市の中小企業の現状等、現行の中小企業振興施策について統計資料等に基づき説明。 引き続き、中小企業振興基本条例の必要性、条例構成、他都市の制定状況等や並行して策定を進めている産業振興ビジョンについて説明。
	委員長	今の事務局の説明について、質問・意見はないか。 今後、情報等の整理、基本条例を作ることによってどう中小企業を支援していくかは、下部組織である中小企業振興基本条例検討委員会で詰めていき、第 2 回の本委員会にあげてもらい審議し、最終的に市議会に条例案を提出する運びとなっていく。
	A 委員	中小企業振興基本条例と産業振興ビジョンとの関連、どういう位置づけなのか。
	事務局	産業振興ビジョンは、今後 10 年間の産業振興の方向性を示すものであり、中小企業振興基本条例は、その中でも中小企業振興の理念を重視したものにしたい。 今後の方向としては、下部組織である検討委員会で検討をお願いするが、理論的な構成としては「地域経済循環」を理念の柱として、このためにどのような施策が展開できるか、中小企業振興の施策を考えていきたい。
	B 委員	行政が条例を作ることによって、行政の姿勢の連続性を保つということには有効である。企業が元気になると税収も上がってくる。市役所の立場を明確にするということにもなっていくことであり、この基本条例は必要だと考えている。
	C 委員	企業の果たす役割として、税収、雇用の吸収、定款の目的に記載されている本業による社会貢献の 3 つがある。企業は地域活力の根源である存在であることを認識しておくことが必要である。 市の役割としては、量・質の両面から取り組みが必要であり、量は、企業数を増やすこと。企業数を増やすためには、地場

	<p>産業の振興、 企業誘致、 ニュービジネスの育成、この3つが柱となり、みんなが新しく企業をつくる土壌を作る後押しをする行政の役割が重要である。質については、本県は大手の数社の動向によって地域産業が引っ張られている。大手の利益率の高さが全体に影響を及ぼしており、全体の加重平均をとると良い数字が出るが、単純平均では劣る。例えば、黒字企業の割合は全国最下位。赤字企業の割合が全国で一番高い水準になる。このギャップを考えたとき、中小企業をどう活性化するかが大きな課題である。</p> <p>店舗の配置も問題となっている。店舗が無くなると、買い物弱者が生まれ、本来の目的である「市民の幸せ」が果たせなくなる。</p> <p>企業の役割に対しての正しい評価と、市の活性化のための前提条件的なものを市民にどう認識してもらうかが重要である。</p>
D 委員	<p>全国的にも企業数が減っている。起業が減り、廃業が増えていく。この差をどこかで埋めなければならない。市の建設工事を域外の企業に発注し、建物はできたが、建物内の付属品や備品の寄付について地域の協力がなかなか得られず、困ったという事例も聞いている。事業を発注するにも、地域性を考えて発注することによって、本来の地域の力が結集されてくるという面もある。</p> <p>入札に参加しても、低い価格で落札し、それによって数年後にボディブローがきいてきて、倒産に陥った企業もある。発注から雇用が生まれ、税収が生まれる「還元型のサイクル」につながっていかないと意味がない。条例によって、これらのことをしっかりと担保してもらいたい。</p>
E 委員	<p>事務局の説明で外貨という言葉が出て、面白いと思った。国であれば、境界がはっきりしているので、貿易収支、所得収支で表れ、よく分かる。徳島市の場合も、そのようなデータがあれば分かりやすい。県外・海外からお金を持ってくるのが多いのは、製造業・観光業・一次産業等。商業は域内で行き来するもので、市民生活を活性化するには至らない。外貨を持ってくるものを重点に振興させる施策が必要である。企業誘致にも力を入れる必要があるが、自己完結型の企業ではメリットが少ない。地元が潤うような企業誘致を推進するような条例を作ってもらいたい。</p>
F 委員	<p>中小企業振興基本条例を制定していない他都市の現状と制定済みの他都市の効果はどうなっているか。</p>
事務局	<p>調査していないので、今後いくつかの都市に照会する。</p>
G 委員	<p>条例を作ることが目的になり、それで終わってしまうことがないように、条例を生かした中小企業の振興をやってもらいたい。</p>
C 委員	<p>「ものは外へ、人は内へ」。それが地域の最終的な戦略。</p>

H 委員	<p>企業数の減少、グローバル化、円高、少子化等、何が本当に問題なのか、データの分析を十分に行い、それに基づいた対策を条例や条例の精神に盛り込んでもらいたい。</p>
I 委員	<p>社会システムが金属疲労を起こしている。徳島市に本社がある企業が少なく、市内のお金がたくさん外に出て行く。徳島に本社がある現金商売の企業にはもっと頑張ってもらわないといけない。「市は、徳島市の中小企業を見捨てない。」という理念が重要である。また、頑張る中小企業を支援するという視点が必要である。産業が成熟化すると、統廃合が進み企業数が減る。先は暗いが、みんなで頑張ろうと、条例を通じて、中小企業を励ますことが重要である。</p>
J 委員	<p>商業集積地は、インフラとしての機能、コミュニティとしての役割があるが、時代に合ったものになっているのか、きちんと議論をする必要がある。また、企業の減少が問題となっているが、若い人が徳島で起業できる支援策など、条例で方向性が示されると良い。個人的には、企業の社会貢献についても議論されることを期待する。</p>
K 委員	<p>流通形態が変わってきた。ネット販売や通信販売になると、流通業者が入る余地がない。経済と人口は比例する。人口が減れば経済活動は小さくなる。年寄りが増えても、そこに年寄り向けのサービスなどの若い雇用を生んでいくというような発想の転換がなければ、他都市並みのことをしても太刀打ちできない。</p>
A 委員	<p>2000年に国を挙げて創業の支援をしたが、企業数は減りつづけており、工夫が必要である。資料によると、30年後には生産労働人口が40%減少する。少ない若者や従業員一人一人をいかに育て上げるか仕組みが必要である。企業の従業員を再教育するような仕組みや、教育現場と企業が連携して、地域に根ざした地域を支える人材を育てる仕組みを、できれば徳島発のモデルとして作ってもらいたい。</p>
F 委員	<p>定住人口を増やす大きな取組みと、一時的にイベントなどで徳島市以外から人口を増やす取組みだとか、定期的に週末に必ず徳島市にやってくる事業など、若者の中には徳島に人を集める取組みを考えている者はいるが、中小企業振興基本条例ができることによって、そうした取組みがやりやすくなるのか。規制も緩和してもらい、お金についても市から全部とはいわないが、多少でも補助が出るようになるのか。</p>
事務局	<p>中小企業関係の今後の支援について、全てを支援することはなかなかこれからの時代、難しい。やはり行政でなければ、できない部分についてやっていきたい。</p>
B 委員	<p>行政の対応には限度がある。中小企業の皆さんに頑張ってくださいという条例だと考えている。高松市の条例にもあるよう</p>

	<p>に、しっかり中小企業が自己責任でやっていかないと誰も助けてくれない。経営革新、基盤強化、それをやらないと生き残っていけない。中小企業も行政も市民も、全体でやっていかないとできない。</p> <p>八尾市では、産業振興室に配属する市職員を公募した。意欲のある職員が手を挙げ、公募職員がいろんな形で動き、個人のネットワークや経済産業局などとの接点を模索しながら活動した。しかし、あくまでも中小企業の方が自分の商売のためにしっかり考えなくてはならない。行政には限りがある。中小企業も金融機関もそれぞれが工夫しないといけない。町中にも駐車場がいっぱいできている。コンパクトシティも視野に入れながら、消費者が何を求めているかリサーチし、しっかり考えていかないとよそには勝てない。</p>
L 委員	<p>上海から徳島・小松島港に荷物を送ると、釜山経由となり時間がかかる。神戸港に送ると、本四連絡橋の通行料が高いため、高松港に荷揚げして陸送で運んでいる。徳島港を使ってほしいと県から話があるが、使えない。県から補助金を出す等の対策をしていただかないと徳島・小松島港は使えない。そういう実情を皆さんが理解して、検討を進めていただきたい。</p> <p>また、新しい製品を売込みにいくと、まず第一に後継者がいるかと尋ねられ、後継者のいない企業とは取引できないと言われる。事業を継続するのであれば、子どもを会社に残さないといけない。その現状を知っていただきたい。商店街を見ても、後継者がいない商店は必ず将来閉店する。いかに後継者を育てるかが重要であり、少子化対策も考える必要がある。</p> <p>また、大型店に客を取られ、商店街がばらけている。消費者も隣の豆腐屋の豆腐を買わず、安いところで買っている。市民みんなが中小企業を助けながらやっていくことが必要で、そういう意味で条例は大切である。</p>
G 委員	<p>いつの時代も、問題の無い時代はない。それを前向きにとらえるか、後ろ向きにとらえるかだと考えている。中小企業は大変だが、やり方はある。我々が未来は明るいと言い続けないと子や孫が継ぎたいと思わない。厳しい中でも、頑張れば何とかなると、夢を語らないといけない。</p>
委員長	<p>委員の皆様から貴重な意見をいただいた。直接、条例に関わらなくても、基本理念についてのお話もあった。これらのことは、下部組織である中小企業振興基本条例検討委員会の検討の中でも、今日の委員の意見を十分反映できるように配慮してもらいたい。</p> <p>以上をもって、第1回中小企業振興対策委員会を終了する。</p>
5 閉会	- 11時35分 -